

## 令和7年第11回南城市教育委員会議定例会会議録

日時：2025/11/27 14:58～17:12

場所：南城市役所 215会議室

出席者：教育長 具志堅兼栄、教育委員 糸数洋、教育委員 伊集盛助、教育委員 桃原ひかる、教育委員 嶺井秀夫、教育部長 狩俣尚輝、教育部参事 中上郁夫、統括指導主事 新垣典彦、教育総務課長 森田幸也、教育指導課長 與那嶺昭枝、生涯学習課長 島袋学、教育施設課長 屋比久久司、文化課長 山里昌次、指導主事 具志堅惣敏、指導主事 新垣望、教育総務課主幹兼係長 宮城克己（事務局）

### 議事日程

- (1) 教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- (2) 承認第1号 専決処分の承認について
- (3) 承認第2号 専決処分の承認について
- (4) 議案第28号 南城市いじめ問題専門委員会委員の解嘱及び委嘱について
- (5) 議案第29号 南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について
- (6) 議案第30号 南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について
- (7) 議案第31号 南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について
- (8) 議案第32号 南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について
- (9) 議案第33号 南城市立学校管理規則の一部を改正する規則
- (10) 議案第34号 南城市教育ビジョン（南城市教育振興基本計画改訂版）の策定について
- (11) その他

○教育長 具志堅兼栄

これより第11回教育委員会議定例会を開会いたします。

本日、全員が出席をしておりますので、会議は成立をしております。

本日の署名委員は嶺井委員を指名します。

なお本日の日程については、お手元に配付をしております日程表の通り進めて参りますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

それではまず初めに教育長業務及び各課業務報告を行います。

業務報告の内容については事前に配付しておりますので、これよりご質問をお受けします。

ご質問ございませんか。

○教育委員 伊集盛助

P1 教育長の業務報告の中で20日知念中学校表敬訪問の内容を教えてください。

○教育総務課主幹兼係長 宮城克己

スポーツ分野と文化分野の優秀、優勝などされた生徒が表敬ということで来ていました。

野球とバスケと英検も来ていました。

○教育長 具志堅兼栄

今ありましたように、全国大会へ出場をするスポーツの方々と、あとは英検で、準1級を取得した生徒が来ておりました。

スポーツの分については、野球の全国大会が2人、卓球の全国大会が1人、それとバスケットボールの全国大会で1人、成績報告ということで来てましたので激励をいたしました。

休憩

再開

○教育委員 伊集盛助

小中一貫校（緑風学園）視察研修を行っていますけれども、知念小中学校でも次年度から小中一貫教育として始まります。視察研修の感想をお聞きしたい。

○統括指導主事 新垣典彦

名護市の久志地区になりますが、現状としては人口減少が大きいというある地域では43%が65歳以上という高齢者で、何年後かには7割近くが高齢者になる可能性もありますよという話でした。

小中一貫の話ではあるのですが地域を巻き込んで、理念としてはふるさとを愛し、たくましく生きる地域と学校が一体となって取り組む小学生の方ではふるさと学習、総合学習の一環としてお互いがWINWINとなるような関係づくりを意識しながらやっていると例えば稲づくりが盛んな地域であったんですけど祭りでは綱引きをするのだけ米を作る農家が減って藁が入らない、だったら小学生が米の収穫をしながらお米は宿泊学習で利用し、藁の方は地域に還元して綱引きの材料にする取り組みをしていく、それから中学校の方は、地域の未来を描くということでテーマをもって、中学1年生の方ではこども会議のような取り組み調査して提案をする、2年生はそれをホームページで発信していく、グループを作ってホームページを作成する

課題としては、学校の先生方が3年ぐらいでどんどんかわっていく、でも地域は変わらないというところでは先生方に取り組みの良さあるいは意義を伝えていくのがなかなか難しいところだったんですけど、一点だけすぐにでも取り入れて効果があると思ったのはweb上でやり取りのデータをすべての久志の過去5年くらい残してあるので、なぜこれがはじまったのかどんなところで課題があるのかみてとれる記録をしているのでそのあたりはいいと、知念には知念の良さをもう一度再確認をしていかに学校と地域がつなげられるかこれから考えていきたいと思っております。

○教育委員 嶺井秀夫

5ページの教育施設課の12月4日、小中学校体育館の清掃業務入札がありますが、体育館の床の清掃が入るのがなぜかと右側の実施対象の学校数を見たとき、はずれてる学校があるのですがそれがどこの学校なのかどういう状況であるか教えてください。

○教育施設課長 屋比久久司

小中学校の体育館の床を清掃いたします。

水を使わない清掃で、全国的にささくれの問題とかで、体育館でケガをすることによってというのがございますのでその改善等に向けた床清掃でございます。

小学校が8施設、中学校3施設ということで、小学校が久高小中学校と、中学校が大里中学校が今回対象外になっております。大里中学校に関しましてはまだ整備してないということと、久高に関しましては、次年度予定しております。以上です。

○教育委員 嶺井秀夫

現状として体育館のささくれはどんな状況でしょうか。

○教育施設課長 屋比久久司

今のところささくれ等でケガをしたことでの報告はございません。

ただ床も清掃しないと汚れて、そういった事故とかに繋がりますので、事前に清掃して、よくしていこうという考えでございます。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですのでこれで質疑を終わります。

お手元に不登校と問題行動の用紙が届いておりますので、この件についてご質問があればお受けします。

新垣指導主事、この件について何かお話することがありますか。

○指導主事 新垣望

不登校の全体の数なんですが、令和7年の10月と令和6年度の前年度の10月と比べると、現在は前年度よりも44名少ない数となっています。129名、前年度が173名でした。

今年度重点的に取り組んでいます10日から30日未満の不登校、お休みをしている児童生徒への支援を手厚くお願いしますということで、校長連絡会、教頭連絡会で伝えています。

10月現在で407名、10日から30日未満がいるんですが、細かく分けると、20日から29日が約80名います。20日から29日が80名です。10日から19日が約90名です。

この子たちにも少し焦点を当てて今月からまた次回の校長教頭連絡会で、協力を仰いでいきたいと思っております。以上です。

○教育長 具志堅兼栄

ただいまの説明を含めまして、確認またはご質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それではこれから議事に入ります。

承認第1号専決処分の承認についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長。より承認第1号専決処分の承認について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

承認第 1 号専決処分の承認についてを採決します。

本案は承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って承認第 1 号専決処分の承認については承認することに決定しました。

続きまして承認第 2 号専決処分の承認についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○教育総務課長より承認第 2 号専決処分の承認について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

承認第 2 号専決処分の承認についてを採決します。

本案は承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、承認第 2 号専決処分の承認については、承認することに決定しました。

続いて議案第 28 号南城市いじめ問題専門委員会委員の解嘱及び委嘱についてを上程いたします。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第 28 号南城市いじめ問題専門委員会委員の解嘱及び委嘱について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

休憩中に糸数委員からご提言があったことについて教育指導課長、それについての対応を求めます。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

ご指摘のとおり新しく委嘱願を出している神里委員につきまして、所属の方を元島尻教育研究所所長として、訂正お願いいたします。

○教育長 具志堅兼栄

他にご質疑ございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 28 号南城市いじめ問題専門委員会委員の解嘱及び委嘱についてを採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 28 号南城市事務問題専門委員会委員の解嘱及び委嘱については原案の通り可決されました。

続いて議案第 29 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

○教育総務課長より議案第 29 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

学校管理費小学校費のところの謝礼金が減額になっています。学習支援員の上半期の活動実績による減額、それからその下に中学校費も同じように上半期の活動実績による減額と学習支援員の予算が減額になっています。それから 10-5-1 社会教育総務費も、ボランティアや協働活動サポーターの参加実績が予定より少なかったということで、減額になっていますが、まだ 3 学期を残して、減額をしても学習支援は大丈夫でしょうか。また、学習支援員の活動実績が減ったのはなぜなんだろうと気になりました。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

学習支援員の上半期の活動実績に伴う減額についてなんですが、当初予算の部分で一律単価 2,000 円で組んでました。ただ現状によっては教員が単価が 3 段階に分かれていまして、教員免許を持つ方に対しては 2,000 円で、塾講師で 1,500 円で、一般経験がある方に対しては 1,000 円という部分の単価を持ちまして、その辺の部分での実績でございます。

あと 1 点、5 月下旬あたりから 1 校に関しましては、未配置がありましたので、その分に対して減額させていただいています。

現状、学習支援については未配置なく配置できている状況になっております。

見通しについては、今後の見通しは加味しながら、予算は残している状態になっております。

○生涯学習課長 島袋学

学校・家庭・地域の連携協力推進事業の減額については、4 月から 10 月の実績を踏まえての減額となっております。残り後半の事業については、支障なく実施できるものと考えています。

事業については当初補助金申請の際には時間数を MAX で申請しております。

現場の方ではボランティアの実績を踏まえての今回の減額になっております。なので後半の事業につきましても、最終的には決算でその差額分はいけるという内容です。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

予算書の見方がよく分からないところがあるので、少し教えてください。

これ前も思ったんですけど、一番上の方に歳出歳入の※印で、歳出に対応して記載しておりますというのがありますよね、右上に、この対応のさせ方がよく分からなくて、例えば 13 ページだったら、教育総務費のところ、教育費県補助金、それから生涯学習課があるんですけどね。これどのように対応し、その辺がよく分からない、あと文化課とかね、続いてますよね。出たものに対して入ってくるものがどういふふうになっているのかが分からない。

○教育総務課長 森田幸也

右側の歳入の方に空白なってる部分に関しては、この歳出に充てる歳入の部分の予算の増減はありませんということで、1 番目の農業総務費の方は補正 396 万 4,000 円なんですけど、補助

金とか借入金とかそういったものの歳入はないので、これは一般財源対応になるということのとらえ方になります。

13 ページ下の社会教育総務費に関しては、この歳出の方では、補正額 1,303 万 9,000 円が減になって、右側歳入でそのうち補助金分 661 万円、3 分の 2 県補助金が減額となって、残りの 3 分の 1 の分に関しては、一般財源で減額になるということで、これは次の 14 ページ目の下から 2 段目の一般財源の合計額に計上されるということになっております。

○教育長 具志堅兼栄

13 ページの課長が説明した社会教育総務費の中で先ほどからいろんな質問が出てる学校・家庭・地域の連携協力推進事業が 1,000 飛び 35 万円減ってますね。これに関連する補助金が右側の教育費県補助金というものなんです。だからその歳出の推進事業費が減ったことによって、当然入ってくる補助金も減額になりますよというのが、その部分です。ですので、1,300 万にこの財源が充当されてるわけではございません。だからその関連した部分の収入を右側で受けているということです。

ですから、次のページの文化財保護費の中でも、会計年度任用職員報酬・社会保険料等・費用弁償も含めて 64 万 5,000 円入ってるんですが、そのこの増えた部分について、本人が払う部分が 2,000 円ありますよというのが右側の保険料納付金ということになります。

あと、もろもろの斎場御嶽保存修理事業とかの関係で、そこに今回補正することによって、歴史文化観光資源整備基金繰入金をさらに繰入しますということで、歳出と歳入間で、相互関係がある部分の出し入れが右と左に出てきてるということです。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑はございますか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 29 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

本案は、一部修正を加えて可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 29 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定については、修正を加えて可決されました。

続きまして議案第 30 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを上程しま

す。

事務局の説明を求めます。

○教育施設課長 屋比久久司より議案第30号 南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

はい。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議案第30号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます従って議案第30号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定については原案の通り可決されました。

続いて議案第31号南城市議会を得るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

○教育施設課長 屋比久久司より議案第31号 南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第31号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第31号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定については原案の通り可決されました。

続いて議案第32号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

○教育施設課長 屋比久久司より議案第 32 号 南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議案第 32 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 32 号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定については原案の通り可決されました。

続いて議案第 33 号南城市立学校管理規則の一部を改正する規則を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第 33 号南城市立学校管理規則の一部を改正する規則の説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

提案理由の中で多様な氏名表記に対応するために、様式を単純に、縦書きのものを横書きにする形で、カタカナとかアルファベット表記の氏名は、クリアできるのではないかと思うんですが、それをすべて様式を学校にゆだねるとしたのはどうしてなのか、教えてください。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

こちらにある様式はもとより記載していただきながら、学校の方で縦の様式、横の様式を自由に変わっていただけるようにしています。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他に、質疑はありませんか。

他に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

議案第 33 号南城市市立学校管理規則の一部を改正する規則を再採決します。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 33 号南城市市立学校管理規則の一部を改正する規則は原案の通り可決されました。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

続いて、議案第 34 号南城市教育ビジョン（南城市教育振興基本計画改訂版）の策定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より議案第 34 号南城市教育ビジョン（南城市教育振興基本計画改訂版）の策定について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。議案第 34 号については、可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 34 号南城市教育ビジョン（南城市教育振興基本計画改訂版）の策定については原案の通り可決されました。

それでは最後に事務局より次回の教育委員会会議の日程についてお願いします。

○教育総務課長 森田幸也

次回の日程ですが、令和 7 年 12 月 22 日月曜日、15 時から行います。

場所は南城市役所 2 階 215 号会議室になります。スケジュール調整の方よろしくをお願いします。

○教育長 具志堅兼栄

これをもちまして第 11 回教育委員会定例会を閉会いたします。

本日は大変お疲れ様でした。

平成 7 年 11 月 28 日調整

南城市教育委員会

議事録署名

巖井秀夫

作成者 宮城 克己